

鳴門市スーパー改革プランについて

(平成24年度実績 及び 平成25年度 取り組み事項の概要)



平成25年9月

鳴 門 市



目 次

1. 平成24年度における財政効果額等

| | |
|----------------------|---|
| (1) 取り組み項目別の財政効果額 | 1 |
| (2) 財政健全化目標の進捗状況 | 1 |
| (3) 平成24年度 普通会計決算の概況 | 1 |

2. 職員数について

| | |
|---------------|---|
| (1) 職員数の実績と現況 | 2 |
| (2) 職員数の推移 | 2 |

3. 具体的取り組み項目（平成24年度実績・平成25年度計画）

| | |
|---------------------------|----|
| (1) 歳入の確保に向けた取り組み | 3 |
| (2) 歳出の削減に向けた取り組み | 7 |
| (3) 地方公営企業の経営の改革 | 11 |
| (4) 簡素で効率的な行政運営 | 13 |
| (5) 行政運営機能の強化 | 19 |
| (6) 定員管理と給与等の適正化と職員の能力向上 | 22 |
| (7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現 | 26 |
| 平成23年度に取り組みが完了した項目 | 28 |

1. 平成24年度における財政効果額等

(1) 取り組み項目別の財政効果額（普通会計の財政収支見通し算入値に対する効果）

本市では、平成22年度から26年度の5年間を計画期間とした、「鳴門市スーパー改革プラン」を策定し、市の全部門の全体最適を考慮しながら、財政健全化や行政経営の効率化、職員と組織の能力向上などの課題に総力を挙げて取り組み、経営体としての本市の総合力を高めてきました。

スーパー改革プランに基づいた、平成24年度における財政効果額等については次のとおりです。

(単位：千円)

| 項目区分 | 件数 | 増収効果額 | 削減効果額 | 効果額合計 |
|---------------------------|----|---------|---------|---------|
| (1) 歳入の確保に向けた取り組み | 11 | 190,506 | 173 | 190,679 |
| (2) 歳出の削減に向けた取り組み | 10 | - | 319,678 | 319,678 |
| (3) 地方公営企業の経営の改革 | 4 | - | - | - |
| (4) 簡素で効率的な行政運営 | 18 | - | - | - |
| (5) 行政運営機能の強化 | 7 | - | - | - |
| (6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上 | 10 | - | 183,859 | 183,859 |
| (7) 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現 | 6 | - | - | - |
| 合計 | 66 | 190,506 | 503,710 | 694,216 |

※ 『(4) 簡素で効率的な行政運営』の実施による臨時職員等の賃金などの削減額28,390千円が、『(6) 定員管理・給与等の適正化と職員の能力向上』の効果額に含まれています。

平成24年度 取り組み効果目標額 343百万円 → 実績額 約694百万円
(目標を約351百万円上回る)

(2) 財政健全化目標の進捗状況

| 目 標 | 進捗状況 |
|---|---|
| (1) 実質収支黒字の維持 実質収支の黒字を維持する。 | → 黒字確保（達成） （24年度実質収支 約471百万円） |
| (2) 次世代負担の軽減 普通会計地方債残高を約2,500百万円削減 （平成21年度末残高 約22,030百万円） ※ 臨時財政対策債を除く | → 約2,619百万円削減（進捗率105%） （24年度末残高 約19,411百万円） |
| (3) 基金残高の確保（普通会計） 平成26年度末基金残高約1,700百万円以上 | → 平成24年度末 約3,730百万円 （対前年174百万円増） （24年度末残高目標 2,431百万円） |

(3) 平成24年度 普通会計決算の概況

また、経常収支比率については、前年度と比較して0.4%増加して93.1%、人件費比率については、2.2%減少して21.9%となりましたが、依然として高い水準で推移しています。また、実質公債費比率については、0.2%減少して15.3%となりました。

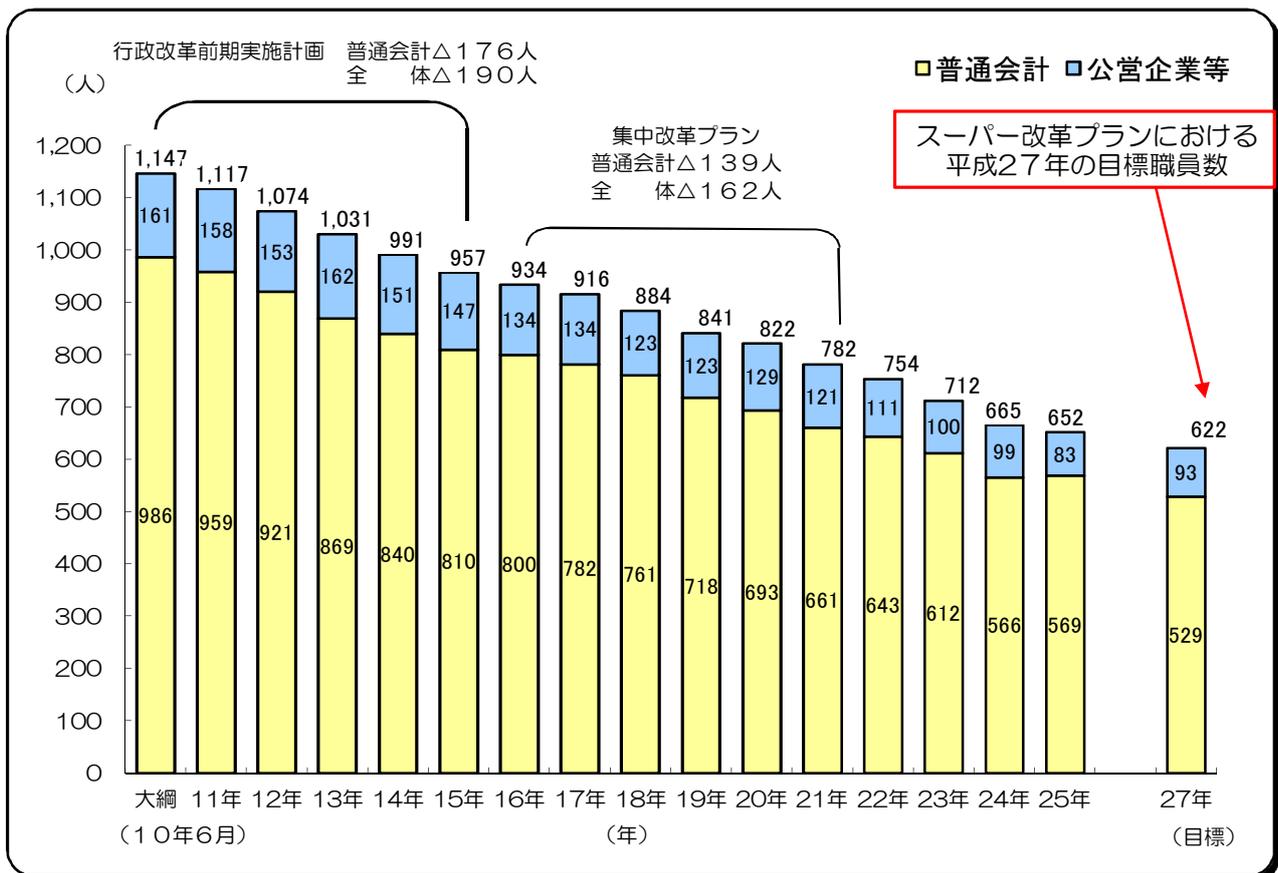
2. 職員数について

(1) 職員数の実績と現況

正規常勤職員数については、平成24年4月現在、全会計では対前年比47人減の665人、普通会計ベースでは対前年比46人減の566人となっています。

また、平成25年4月現在の正規常勤職員数については、全会計では対前年比13人減の652人、普通会計ベースでは対前年比3人増の569人となっており、臨時職員、嘱託員及び再任用職員については、全会計では対前年比3人減の285人（臨時職員4人減の209人、嘱託員2人減の65人、再任用職員3人増の11人）、普通会計ベースでは5人増の244人（臨時職員2人増の197人、嘱託員1人減の39人、再任用職員4人増の8人）となっています。

(2) 職員数の推移



3. 具体的取り組み項目（平成24年度実績・平成25年度計画）

1 歳入の確保に向けた取り組み

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|---------------------------|----------------------|--|------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 市税収入の確保と徴収率の向上 | | | | |
| ① | 1 課税客体的確な把握と市税徴収率の向上 | <p>未課税家屋の調査・課税を推進するなど、課税客体的確な把握と適正な賦課に努めた。 また、電話催告、臨戸徴収の強化、口座振替への促進などの取り組みを推進するとともに、新規滞納者の抑制に向け、特に現年の収入未済額の縮減に取り組んだ。</p> <p>○徴収率 全体 90.5%（前年度0.1%減） 現年 98.4%（前年度0.01%減） 滞繰 11.1%（前年度0.1%増）</p> <p>○口座振替加入率 31.7%（前年度1.1%増）</p> | 154,024千円の増収（徴収率増加分の効果額） | 課税客体的確な把握に向け、未課税家屋の調査や各種税務調査の徹底を図るとともに、電話催告、臨戸徴収の強化、口座振替への加入促進、特別徴収の普及・拡大などの取り組みを進め、徴収率のさらなる向上を目指す。 |
| 担当 | 税務課 | | | |
| ② | 2 適切な滞納整理・滞納処分の実施 | <p>滞納者の所在及び財産に関する調査の強化を行うとともに、担税能力があると判断された者に対し、滞納処分の実施により収入未済額の早期回収を図る。 また、応じない者については徳島滞納整理機構への移管通告・移管を行うなどの対応を行った。</p> <p>○累積滞納額 806,315千円</p> | 230,975千円の減（累積滞納額 対平成21年度比較） | 徴収嘱託員の訪問により滞納者との接触を目的とした取り組みを進めるとともに、滞納者の資産や収入、生活状況などに関する調査を徹底し、その担税能力を的確に把握することにより、早期の収入未済額の回収を図る。 また、悪質滞納者に対しては、滞納処分の実施や徳島滞納整理機構を有効に活用することにより、滞納整理を適切に行う。 |
| 担当 | 税務課 | | | |
| ③ | 3 超過課税適用と法定外税等の導入の研究 | 超過課税の適用状況や法定外税などの導入状況について、調査を行った。 | 県内他市町村などの状況を調査 | 引き続き、先進自治体を参考に、超過課税の適用、法定外課税の導入の可能性について調査・研究を行う。 |
| 担当 | 税務課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|------------------------------|-----------------------------------|--|--|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 収納率等の向上と受益者負担の適正化 | | | | |
| ① | 4 国民健康保険料・介護保険料の収納率の向上 | <p>文書催告や電話催告、臨戸徴収などの実施や口座振替への加入促進により、収納率の向上を図るとともに、滞納者に対し、納付交渉や接触機会を確保するなど、生活状況や収入状況の把握を図り、滞納者の状況に即した対応を行った。</p> <p>なお、悪質滞納者については、滞納処分を視野に入れた催告書の発送や職員による訪問を実施するなど、適切な滞納整理の実施に努めた。</p> | <p>○国民健康保険料 全体80.3% (前年度1.2%増) 現年分93.4% 滞線分15.0%</p> <p>○介護保険料 全体95.7% (前年度0.2%増) 現年分98.7% 滞線分8.9%</p> | <p>引き続き、文書催告や電話催告、臨戸徴収などの実施や口座振替への加入促進など、収納率向上に向けた取り組みの推進を図るとともに、滞納者の納付意欲向上に向けた取り組みや滞納者の状況に即した対応を進め、滞納の解消に努める。</p> <p>また悪質滞納者に対し、積極的に滞納処分を行うことにより滞納整理を進める。</p> |
| 担当 | 保険課 | | | |
| ② | 5 各種使用料等の収納率の向上 | <p>市営住宅使用料や保育料、住宅新築資金等貸付金の収納率向上に向け、文書や電話、訪問による催告、滞納者との面談実施などの取り組みを行った。</p> <p>○市営住宅使用料収納率 全体70.8% (前年度0.3%増) 現年96.2%、滞線13.7%</p> | 5,545千円の増収 (収納率増加分の効果額) | <p>各種使用料等について、滞納発生時には、早い段階から滞納通知の発送や面談を行うなど、催告をきめ細かに行うとともに、長期や高額滞納に対しては、法的な対応も辞さない態度で滞納整理を進めていくことにより、収納率の向上を図る。</p> |
| 担当 | 関係各課 | | | |
| ③ | 6 使用料及び手数料等の定期的な見直しと新たな使用料・手数料の導入 | <p>予算編成過程などを通して、使用料及び手数料等の定期的な見直しについて検討を行い、火葬場使用料の価格改定を行った。</p> <p>また、引き続き、市営住宅駐車場に係る受益者負担の導入について検討を行った。</p> | 火葬場使用料(市外向けのみ)の見直し | <p>予算編成過程などを通して定期的な見直しに努めるとともに、現在は無料で交付を行っている、軽自動車の検査申請に伴う住民票について、平成26年度からの有料化に向けた検討を進める。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 |
|-----------------------|----------------------|--|--------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 多様な財源確保の推進 | | | | |
| ① | 7 多様な広告媒体の活用等による収入確保 | 引き続き、本庁舎1階受付窓口など3カ所に、行政情報や生活関連広告を放映する液晶モニターを設置することにより、広告料収入を確保した。 また、民間企業と協力し、より内容を充実させた「市民ガイド」を経費負担なしで発行した。 | 264千円の増収 173千円の削減 (普通会計) | 多様な広告媒体を活用した歳入確保について、他団体の先進事例を調査研究の上、関係課で連携し、新たな導入に向けた検討を進める。 |
| 担当 | 財政課・秘書広報課・関係各課 | | | |
| ② | 8 わかりやすい寄附金制度の周知・拡充 | 年間5千円以上ふるさと納税寄附金をいただいた方への記念品を本市観光施設のチケットに変更し、本市を訪れる機会を創出することにより、「なるとファン」づくりを行うとともに、寄附金の一部を活用した事業化を進め、その使用状況について市公式ウェブサイトで公開した。 また、市公式ウェブサイト内のふるさと納税のページを、よりわかりやすくリニューアルするとともに、PR用チラシを作成し、県人会などにおいて配布を行った。 | ふるさと納税寄附金額 5,604千円 | 記念品送付対象者を年間1万円以上寄附していただいた方に変更するとともに、記念品を鳴門金時に変更することで鳴門の地場産品のPRを図り、「なるとファン」づくりを行う。 また、引き続き県人会などにおいて、ふるさと納税寄附金のPRを行うとともに、積極的に寄附金の事業化を進め、寄附者に使用状況に関する個別の情報提供を行うことにより、リピーターの確保に努める。 |
| 担当 | 財政課・企画課 | | | |
| ③ | 9 保有財産の有効活用・売却等の推進 | 市が保有する遊休財産について、土地の売却や貸付けを推進し、歳入の確保を図った。 ○主な売却地 黒崎教員宿舍跡 10,451千円 市営大谷東団地用地 6,892千円 ほか10件 17,310千円 | 売却額34,653千円 貸付額12,416千円 | 引き続き、市が保有する遊休財産について、売却や貸付けを推進し、歳入の確保を図る。 |
| 担当 | 総務課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 |
|---------|-------------------------|---|-----------------------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (4) その他 | | | | |
| ① | 10 債権管理体制の強化 | 債権管理体制の強化に向けた課題や方向性などについて、調査を行うとともに、庁内研究会を開催し、関係各課の間で意見交換を行った。 | 債権管理体制の強化に向けた庁内研究会の開催 | 債権管理体制の強化に向け、関係各課の間で連携を密にし、具体的な方策について検討を行う。 |
| 担当 | 関係各課 | | | |
| ② | 11 市税滞納者に対する行政サービス制限の拡大 | 税負担の公平性確保に向け、「市税の滞納がないこと」を要件とする制度や事業の調査・抽出、市税滞納者に対する行政サービスの制限状況の取りまとめについて、関係各課での検討を進めた。 | 制限対象となる制度・事業の調査・抽出、取りまとめに関する検討の実施 | 市税滞納者に対する行政サービスの制限対象となる事業の調査・抽出を行うとともに、制限状況について広く公表することにより、税負担の公平性確保に努める。 |
| 担当 | 関係各課 | | | |

2 歳出の削減に向けた取り組み

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|--------------------------------|-----------------------------------|--|---|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 光熱水費の削減 | | | | |
| ① | 12 光熱水費の削減 | <p>第3次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づく施策の推進を図るとともに、節電対策強化月間を設け、「鳴門市夏の節電対策推進本部」のもと、照明機器の使用節減や冷暖房の適正な温度管理など、全庁をあげた省エネ・節電対策を推進した。</p> <p>また、本庁舎等にデマンド監視装置を設置し、電力使用量を「見える化」することで電力使用量の削減を図った。</p> | <p>電気使用量 769千kWhの削減 (前年度3.6%減)</p> | <p>引き続き、第3次鳴門市地球温暖化対策実行計画に基づく施策の推進を図るとともに、デマンド監視装置を活用した電気使用量のさらなる削減に努める。</p> <p>また、夏季の省資源、省エネルギー対策の徹底を図るため、エコ推進員を通じ、具体的な取り組み項目を明示し、各所属における積極的な取り組みを促進する。</p> |
| 担当 | 総務課・関係各課 | | | |
| (2) 他会計繰出金の抑制（特別会計の健全化） | | | | |
| ① | 13 介護予防事業の充実と介護給付の適正化（介護保険事業特別会計） | <p>介護予防事業の充実・拡大に向け、「いきいきなるとボランティアポイント事業」の周知に努めるとともに、地域の老人クラブやボランティアなどとの連携による「小地域交流サロン」の運営を進めた。</p> <p>また、ケアプランチェックを継続実施するとともに、徳島県国民健康保険団体連合会と連携した給付請求内容の点検に努めるなど、介護給付の適正化を図った。</p> | <p>ケアマネジャーのケアマネジメント能力の向上 関係機関と連携した点検の実施</p> | <p>介護予防事業の推進を図るため、「いきいきなるとボランティアポイント事業」の対象事業を地域活動にも拡大するとともに、「小地域交流サロン」の運営にあたって、地域との連携をさらに深めることで、将来的な地域主体の自主運営を目指した運営コーディネートを推進する。</p> <p>また、ケアプランチェックや審査機関との連携による介護給付の適正化事業の、より効果的な実施方法について検討を行う。</p> |
| 担当 | 長寿介護課 | | | |
| ② | 14 他会計繰出金の抑制（特別会計の健全化） | <p>各特別会計において、経費の削減などの健全化を推進し、一般会計からの繰出金の抑制を図った。</p> | <p>各特別会計における健全化を推進</p> | <p>各特別会計における健全化を推進し、繰出金の抑制を図る。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|------------------------------|----------------------------|--|--|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 生活保護の適正実施と自立支援の充実 | | | | |
| ① | 15 生活保護の適正実施と自立支援の充実 | <p>ハローワークと連携し、就労支援ナビゲーターによる就労相談を実施するなど、就労相談事業の拡充を図った。</p> <p>また、生活保護受給世帯の子どもの社会的自立を促し、貧困連鎖を防止するため、高校進学等支援プログラムに基づき、中学3年生の子どもがいる世帯に対する高校進学支援に努めた。</p> | 6世帯が就労を開始し、うち3世帯が保護廃止に至った。 | <p>就労相談員を新たに1名増員するとともに、就労相談事業の実施回数を週2回から3回に増やすなど、就労支援体制のさらなる充実を図る。</p> <p>また、生活保護受給世帯における貧困連鎖の防止に向けた、高校進学等支援プログラムに基づく高校進学支援の対象を中学校1年生にまで拡充し、支援に取り組む。</p> |
| 担当 | 社会福祉課 | | | |
| (4) 投資的経費の重点化と縮減 | | | | |
| ① | 16 投資的経費の重点化と縮減 | <p>学校施設耐震化事業などについて、国の補助金などを有効活用し、事業の前倒しを図るとともに、当初予算編成では、普通建設事業について、前年度当初予算一般財源ベースで5%マイナスのシーリングを設けるなど、市の実質負担額の軽減を図った。</p> <p>また、建設工事の一部案件などにおいて、制限付一般競争入札を実施し、競争性を高めることで工事コストの縮減を図った。</p> | 261,000千円の削減 (普通会計の一般財源ベースの効果額) 一部案件において制限付一般競争入札を実施 | <p>国の補助金などの有効活用や、予算編成過程を通じた投資的経費の重点化と縮減に取り組むとともに、競争性が確保されると見込まれる工事について、原則、制限付一般競争入札を実施することで工事コストの縮減を図る。</p> |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |
| (5) その他の経費の縮減 | | | | |
| ① | 17 補助金、負担金の整理合理化等その他の経費の縮減 | <p>補助金の公益上の必要性を検討し、補助金の整理、合理化を行うことを目的とした、「鳴門市補助金等見直しの手引き」を作成し、各所属において自己チェックを行った。</p> <p>また、予算編成過程を通じて、補助金や負担金などの縮減を図るとともに、その意義・目的などを再確認し、成果が達成されていないものについては、適切に見直しを行った。</p> | 28,485千円の補助金削減 (普通会計の一般財源ベースでの対平成22年度比較) 「鳴門市補助金等見直しの手引き」の作成 | <p>予算編成過程を通じて、補助金等の縮減を図るとともに、その意義・目的などを再確認し、成果が達成されていないものについては、適切に見直しを行う。</p> |
| 担当 | 財政課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|--------------------------|-----------------------|--|---|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (6) 公共施設の長寿命化等の推進 | | | | |
| ① | 18 橋梁の耐震化・長寿命化の推進 | <p>引き続き、板東跨線橋の耐震工事を進めるとともに、大正橋の耐震設計に着手した。</p> <p>また、今後増大する道路橋の老朽化に対応するため、市内に架かる橋梁に優先順位を付け、予防的な修繕及び計画的な架替えを行っていくことを目的とする橋梁長寿命化修繕計画の策定作業に着手した。</p> <p>○対象地区避難路確保人口率 58.0%（前年度同率）</p> | 大正橋の耐震設計、橋梁長寿命化修繕計画の策定作業に着手 | <p>引き続き、主要避難路に架かる板東跨線橋の耐震工事を実施するとともに、大正橋及び文明橋の耐震設計を策定し、耐震工事に着手する。</p> <p>また、橋梁の長寿命化に向けた架け替えや修繕について検討を行い、橋梁長寿命化修繕計画の策定を行うとともに、文明橋の長寿命化事業を前倒して着手する。</p> |
| 担当 | 土木課 | | | |
| ② | 19 公共建築物ストックマネジメントの推進 | <p>非構造部材を含む学校施設の耐震化を着実に推進するとともに、「鳴門市市有施設耐震化推進検討会」を設置・開催し、市有施設耐震化の優先度などについて検討を進めた。</p> <p>○学校施設の耐震化率 64.3%（前年度3.9%増）</p> | 小・中学校校舎(2校)の耐震化完了 「鳴門市市有施設耐震化推進検討会」を設置 | <p>学校施設の耐震化を計画的に実施することで、今後、改築又は統合を予定している学校を除くすべての小・中学校校舎の耐震化完了を目指す。幼稚園園舎についても、平成27年度中の耐震化完了を目指し、まず耐震診断を実施する。</p> <p>また、「鳴門市市有施設耐震化推進検討会」において市有施設耐震化の推進に向けた実施方針を策定するとともに、当該方針に基づき、市有施設耐震化の総合的かつ計画的な推進を図る。</p> |
| 担当 | 関係各課 | | | |
| (7) 給与等の臨時的減額措置 | | | | |
| ① | 20 特別職の給与の減額 | <p>引き続き、市長25%、副市長15%、教育長・企業局長10%の給料月額・期末手当の減額措置を実施するとともに、退職手当の支給率に係る条例改正を行い、任期満了を迎えた副市長、教育長について、新たな支給率での退職手当の支給を行った。</p> | 9,250千円の削減 (普通会計) | <p>引き続き、市長25%、副市長15%、教育長・企業局長10%の給料月額・期末手当の減額措置を実施する。</p> <p>また、近隣市町村などの状況を踏まえ、現在の給料月額・期末手当が適正であるかどうか調査・検討を進め、必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催する。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 |
|-----------------|---------------------|---|-----------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (7) 給与等の臨時的減額措置 | | | | |
| ② | 21 管理職の給料及び管理職手当の減額 | 本市の財政状況を鑑み、管理職の給料月額や管理職手当の減額率について再検討を行った結果、給料月額について、引き続き、部長級3%、課長級2%。副課長級1%の減額措置を実施するとともに、管理職手当についても、30%の減額措置を継続実施した。 | 42,249千円の削減 (普通会計) | 引き続き、管理職の給料月額について、部長級3%、課長級2%。副課長級1%の減額措置を実施するとともに、管理職手当についても、30%の減額措置を実施する。 さらに、国からの給与カット要請を受け、「鳴門市職員諸給与条例」を改正し、平成25年7月から平成26年3月までの間、全職員を対象に2%の給料の減額措置を実施する。 |
| 担当 | 人事課 | | | |

3 地方公営企業の経営の改革

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|-------------------------|-------------------------------|---|--|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 競艇事業会計の経営健全化 | | | | |
| ① | 22 ポートレース鳴門経営改革アクションプランの策定・推進 | <p>キャッシュレスカードの導入や携帯電話用インターネットサイトへのレース情報の掲載など、「ポートレース鳴門経営改革アクションプラン」に基づく経営改革、サービス拡充に取り組み、単年度黒字の確保、累積赤字の解消を達成した。</p> <p>また、小規模場外発売所などの新設について検討を行うとともに、「ポートレース鳴門施設研究会」を設置、協議を行い、新スタンドの基本計画策定業務の発注を行った。</p> | <p>経営改革による単年度収支の黒字化、累積赤字解消の達成 純利益512,562千円</p> | <p>引き続き、「ポートレース鳴門経営改革アクションプラン」に基づく経営改革に積極的に取り組み、現金ベースでの黒字額の確保を目指す。</p> <p>また、撫養港海岸保全施設整備事業に伴う平成26年度からの本場レースの休催期間を利用した本場の施設改善事業を推進する。</p> |
| 担当 | 競艇企画管理課 | | | |
| (2) 水道事業会計の経営健全化 | | | | |
| ① | 23 水道事業中期経営計画の見直しと推進 | <p>「鳴門市水道事業中期経営計画」に基づき、経営基盤強化への取り組みを推進するとともに、「浄水場施設耐震化更新基本計画」を策定し、浄水場の更新に必要な用地の取得や平草配水池の増強、基幹管路の耐震化などの施設整備を図った。</p> | <p>浄水場施設耐震化更新基本計画の策定</p> | <p>引き続き、「鳴門市水道事業中期経営計画」に基づく経営基盤強化への取り組みを推進するとともに、平草配水池の増強工事や基幹管路の耐震化、老朽管の布設替えなどの施設整備を計画的に進める。</p> <p>さらに、学識経験者等による「浄水場更新事業推進検討会」を設置し、浄水場施設の整備方針について検討する。</p> |
| 担当 | 水道事業課 | | | |
| (3) 運輸事業会計の廃止 | | | | |
| ① | 24 運輸事業会計の廃止 | <p>「運輸事業整理年次計画」に基づき、乗合バス事業3路線（北泊線・大麻線・引田線）や貸切バス事業を廃止するなど、市営バス事業の計画的な事業整理に取り組み、平成24年度末をもって、同事業を廃止した。</p> | <p>市営バス事業の廃止</p> | <p>平成24年度で取組完了。</p> |
| 担当 | 交通政策室 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|---------------|----------------|--|---|--------------|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 運輸事業会計の廃止 | | | | |
| ② | 25 バス路線の再編について | 平成24年4月より、地域バスにおいて「市内循環線」の運行を開始した。 また、平成24年度末で廃止となる市営バス3路線（引田線・大麻線・北泊線）の、平成25年4月からの民間事業者による運行を確保するため、同路線の運行に関する協定を締結した。 | 地域バス「市内循環線」の運行開始 民間事業者による3路線（引田線・大麻線・北泊線）の運行準備 | 平成24年度で取組完了。 |
| 担当 | 交通政策室 | | | |

4 簡素で効率的な行政運営

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|-------------------------------|----------------------|---|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 事務事業の見直し | | | | |
| ① | 26 事務事業の抜本的な見直し | 内部及び外部の視点での行政評価を実施し、評価結果の事業への積極的な反映を推進するとともに、予算編成過程や組織機構の見直しなどを通じて、事務事業の見直しを図った。 | 継続的な事務事業の見直し | 引き続き、予算編成過程や行政評価、組織機構の見直しなどを通じて、事務事業の見直しを図るとともに、事務事業の抜本的な見直しに向けた手法などについて、調査・検討を行う。 |
| 担当 | 関係各課 | | | |
| ② | 27 行政評価制度の充実 | 従来の2段階による内部評価システムを一元化し、より効果的かつ効率的な行政評価システムの構築を図るとともに、評価対象事業のうち8事業について、外部有識者で構成した外部評価委員会において外部の視点による評価を行った。 また、評価結果の事業予算への積極的な反映に努めた。 | 内部評価システムの見直し 123事務事業を評価 外部評価委員会を開催 | 総合計画の実施計画に基づく事務事業のうち、引き続き平成26年度以降も継続する事務事業（事業費がゼロの事務事業は除く）を対象に、内部の視点による評価を行い、各事務事業の方向性を示し、評価結果を今後の見直しに反映させる。 また、市民参加による外部評価を引き続き実施するとともに、対象事業の選定方法や評価時間などについて、よりよい外部評価の実施に向けた見直しを行う。 |
| 担当 | 企画課 | | | |
| (2) アウトソーシングの推進等による効率化 | | | | |
| ① | 30 外部委託の推進と業務委託の見直し等 | 一部委託により対応していた本庁舎の守衛業務について、そのすべてを委託により実施することで、経費の削減を図った。 また、各事務事業の進捗管理や予算編成過程などを通じて、一般事務の補助業務などへの派遣や委託の導入について検討を行うとともに、一部施設の清掃業務について、3年間の長期継続契約を試行的に導入し、検証を行った。 | 3,760千円の削減 (守衛業務の全部委託による効果額) | 各事務事業の進捗管理や予算編成過程などを通じて、外部委託の導入の検討や仕様の見直しを行うとともに、派遣の受入れなどについて、調査・研究を継続する。 また、平成24年度の長期継続契約の試行案件を検証の上、実施が可能な案件への長期継続契約の導入を進める。 |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|-------------------------------|------------------------|--|----------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) アウトソーシングの推進等による効率化 | | | | |
| ② | 31 指定管理者制度の活用と適正な管理の確保 | 指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、指定管理者制度の適正な運用確保に努めるとともに、青少年会館及び市場・川崎児童館に係る指定管理者の募集・選定を行った。 また、関係例規の改正や各種ガイドラインの改定を行うとともに、指定管理者制度の未導入施設への制度導入について検討を進めた。 | 関係例規、各種ガイドラインの見直し | 指定管理者制度運用ガイドラインなどに基づく適正な指定管理者制度の運用確保に努めるとともに、指定管理者制度の未導入施設への制度導入に向けた検討を進める。 |
| 担当 | 財政課・関係各課 | | | |
| ③ | 32 文化会館の管理運営方法の検討 | 平成24年4月から、文化会館の管理運営業務に指定管理者制度を導入した。 施設の管理運営に当たっては、指定管理者と緊密に連絡調整・協議などを行い、サービスの充実を図るとともに、適正かつ円滑な施設の管理運営が行われるよう努めた。 | 指定管理者制度の導入 | 平成24年度で取組完了。 |
| 担当 | 文化交流推進課 | | | |
| ④ | 33 ごみ処理体制の効率化と民間委託の検討 | ごみ処理体制のさらなる効率化に向け、収集形態の見直しを行い、ごみ収集車2台を減車した8台体制での収集を試験的に実施した。 また、他団体におけるごみ収集業務の民間委託の状況について調査を行い、将来的な民間委託の可能性について検討を行った。 | ごみ収集車8台体制での収集の試験的な実施 | 資源ごみ収集車を3台から2台に減車するとともに、ごみ収集車9台での収集や、2人乗車での収集の検討など、ごみ処理体制の更なる効率化に向けた取り組みを進める。 また、資源ごみ収集部門の民間委託へ向けた検討を行う。 |
| 担当 | クリーンセンター廃棄物対策課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 |
|------------------------|------------------|---|-------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) アウトソーシングの推進等による効率化 | | | | |
| ⑤ | 34 火葬場の管理運営方法の検討 | 火葬業務の民間委託を行っている県内他市町を訪問し、民間委託に至った経緯や委託の形態、職員の配置状況について調査を行うとともに、民間委託を行った場合の財政効果などについて検証を行った。 | 民間活力導入に向けた調査・検討 | 火葬場業務への指定管理者制度の導入について検討を行うため、同制度を導入している先進事例について調査を行う。 |
| 担当 | クリーンセンター管理課 | | | |
| ⑥ | 35 学校給食のあり方について | 新学校給食センターの基本理念や施設概要などを取りまとめた「鳴門市新学校給食センター事業基本構想」を策定し、保護者や関係者に対する説明会を開催した。 また、同センターの建設候補地として、大津町備前島の旧農業センター跡地を選定した。 | 「鳴門市新学校給食センター事業基本構想」の策定 | 新学校給食センターの建設に向けた基本設計を策定する。 基本設計について、保護者や関係者に対して説明会を開催後、実施設計に着手するとともに、建設予定地の地質調査を実施する。 また、学校給食における食物アレルギーによる事故を防ぐため、アレルギー児への対応マニュアルの策定を行う。 |
| 担当 | 教育総務課 | | | |
| ⑦ | 36 図書館の管理運営方法の検討 | 利用者へのサービス向上を図るため、新着本の貸出期間を従来の1ヵ月から2週間に短縮することで、新着本の貸出回転率を高めた。 また、図書館のさらなる効率的かつ効果的な管理運営に向け、NPO法人「ふくろうの森」とともに検討を行った。 | 新着本の貸出期間の短縮 | 図書館の効率的かつ効果的な管理運営に向け、高校生以上の来館者と無作為に抽出した3,000人の市民に対してアンケートを実施し、アンケート結果をもとに、開館時間や貸出冊数、貸出期間などの運営方法について検討を行う。 また、引き続きNPO法人「ふくろうの森」との協議を行い、今後の管理運営方法について検討を行う。 |
| 担当 | 図書館 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|-------------------------------|---------------------|--|---|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 出先機関・公共施設・外郭団体の見直し | | | | |
| ① | 37 連絡所のあり方について | <p>連絡所の業務内容に、新たに「保険証の再交付に関する事務」や「成人式の申込み受付事務」を追加した。</p> <p>また、引き続き、連絡所の利用実態調査を進め、連絡所の開設日時などについて検討を行うとともに、転入者に対する案内チラシの配布や広報などへの関連記事の掲載など、連絡所の業務内容について周知を図った。</p> | <p>連絡所業務への「保険証の再交付に関する事務」及び「成人式の申込み受付事務」の追加</p> | <p>連絡所の業務内容について、引き続き周知を図るとともに、連絡所の活用方法について検討を行う。</p> |
| 担当 | 市民課 | | | |
| ② | 38 公設地方卸売市場のあり方について | <p>「公設市場推進協議会」や「公設地方卸売市場運営審議会」において、公設地方卸売市場の将来のあり方に関する方針を決定し、市場まつりなどによる施設の有効活用を図るため、関係例規の見直しを行うとともに、水産部の廃止を行った。</p> | <p>公設市場の活性化に向けた関係例規の見直し 水産部の廃止</p> | <p>市場法の観点にも留意しつつ、市民や観光客などが利用できる公設市場を目指し、市場関係者、関係各課とも協議しながら活力ある市場運営に努める。</p> |
| 担当 | 農林水産課 | | | |
| ③ | 39 公共施設の管理のあり方の検証 | <p>指定管理者制度を導入している公共施設について、随時、利用状況などの報告を求めるとともに、モニタリングを実施し、適正で効率的な管理運営を行った。</p> <p>また、雨漏りなどへの対応として一部施設の修繕を行い、適切な施設管理に努めた。</p> | <p>利用状況や管理状況の検証</p> | <p>指定管理者制度を導入している公共施設については、引き続き、モニタリングの実施などにより、適正で効率的な管理運営を推進する。</p> |
| 担当 | 関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|-------------------------------|-----------------------|--|-----------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 出先機関・公共施設・外郭団体の見直し | | | | |
| ④ | 40 地場産業振興センターのあり方について | 地場産業振興に関する業務などの継承や建物の利活用方法などについて検討を行うとともに、解散に必要な手続きを経て、平成24年度末をもって財団法人鳴門地域地場産業振興センターを解散した。 | 財団法人鳴門地域地場産業振興センターを解散 | 平成24年度で取組完了。 |
| 担当 | 財政課・商工政策課 | | | |
| (4) 組織・機構の簡素合理化 | | | | |
| ① | 41 簡素で機能的な組織・機構づくり | 平成24年度末の市営バス事業撤退により運輸事業課を廃止、企画課交通政策室において、民間移譲後のバス路線を含め、引き続き、将来的に持続可能な公共交通体系の構築を図ることとした。 | 7部1企業局39課体制 | 組織のスリム化を念頭に置いた上で、職員数の削減や地方分権などの動向を踏まえ、本市の財政健全化や社会経済情勢の変化に的確に即応できる簡素で効率的な組織・機構の構築を目指すとともに、市民にわかりやすい組織づくりを推進する。 |
| 担当 | 人事課・関係各課 | | | |
| (5) その他 | | | | |
| ① | 42 情報化を活用した業務効率化の推進 | 「第4次ならとe-プラン」に基づく情報化推進施策の着実な推進を図るとともに、平成24年7月の住民基本台帳法の一部改正に伴う住民記録システムのダウンサイジングを行い、住民記録に係る事務改善及び業務の効率化を図った。 また、汎用機システムで稼働する各種業務システムのダウンサイジングに向けた調査・研究などを進めた。 | 住民記録システムをダウンサイジング | 現在、汎用機システムで稼働している残り16業務について、随時ダウンサイジングを進め、事務改善や費用対効果を考慮しながら、情報システムの全体最適化を図る。 |
| 担当 | 情報化推進室・人事課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|---------|----------------------|---|---|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (5) その他 | | | | |
| ② | 43 市営住宅のあり方について | 市営住宅ストック総合活用計画に基づき、市営住宅を適切に管理するとともに、用途廃止を行うこととしている市営住宅について、適宜、廃止を行った。 | 大谷東団地を用途廃止 | 引き続き、計画的な市営住宅の維持管理に努めるとともに、用途廃止を行うこととしている市営住宅について、適宜、廃止を行う。 また、維持管理団地の耐震診断結果に基づき現状に応じた計画の見直しを検討する。 |
| 担当 | まちづくり課 | | | |
| ③ | 44 保育所のあり方について | 引き続き、「公私立保育所のあり方検討会」から意見を聴取し、保育所の現状と課題、運営のあり方などについて検討を行った。 また、本市における子ども子育て新システム等について研究するため、庁内関係機関で構成する「子ども・子育て新システム等研究会」を立ち上げた。その後「子ども・子育て支援関連3法」成立をうけ、地域の特色や特性を踏まえた幼稚園・保育所のあり方などを話し合った。 | 公私立保育所のあり方検討会の適宜開催 鳴門市子ども・子育て新システム等研究会の設置・開催 | 「子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた地域における子ども子育て支援事業の需要見込み調査を踏まえ「鳴門市子ども・子育て新システム等研究会」において、公立保育所の整備・耐震化及び地域の特色や特性を踏まえた保育所の今後のあり方を検討する。 |
| 担当 | 子どもいきいき課 | | | |
| ④ | 45 鳴門の学校づくり計画の推進について | 小規模化が進行する瀬戸中学校と北灘中学校の再編に向け、両地区の保護者や地域住民との話し合いを進めるとともに、両校の関係者で組織する統合準備協議会を設置するなど、統合に向けた組織づくりを行った。 また、複式学級があり、再編が急がれる北灘地区の幼稚園・小学校と瀬戸地区の幼稚園・小学校の再編についても、引き続き、保護者との意見交換を重ねた。 | 瀬戸中学校と北灘中学校の再編に向けた統合準備協議会を設置 | 25年度末での瀬戸中学校と北灘中学校の再編に向け、統合準備協議会において、統合に必要な準備を進めるとともに、円滑な再編統合に向けた交流事業や小中連携を推進する。 また、瀬戸・北灘両地区における小学校・幼稚園の再編統合についても、引き続き、保護者や地域住民との意見交換を重ね、再編統合の方向性を見いだしていく。 |
| 担当 | 学校教育課 | | | |

5 行政運営機能の強化

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|------------------|---------------------------|--|-------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 施策・業務遂行能力の向上 | | | | |
| ① | 47 新総合計画の策定と推進 | <p>「第6次鳴門市総合計画」の周知を図るため、まちづくり出前市長室や地域の総会、役員会などの際に説明会を開催するとともに、広報などでの特集記事掲載やテレビ広報での番組放映などを行った。</p> <p>また、平成25年度実施計画の策定を行い、計画に位置付ける各事務事業の進捗管理を行った。</p> | 第6次鳴門市総合計画の周知 | 引き続き、様々な機会を通じて「第6次鳴門市総合計画」の周知に努めるとともに、実施計画の策定や実績取りまとめ、行政評価の実施により各事務事業の進捗管理を行う。 |
| 担当 | 企画課 | | | |
| ② | 48 マネジメント機能の強化 | <p>部長会議において、各部局における課題などを討議し、全庁的な共通認識の醸成に努めた。</p> <p>また、組織目標の明確化、組織運営マネジメント力及び認識共有の向上を図るため、新たに「鳴門市部長実行宣言」を試行的に実施した。</p> | 「鳴門市部長実行宣言」の試行実施 | <p>平成24年度の取り組みを踏まえ、マネジメント機能のさらなる強化に向け、実施方法の見直しなどを行う。</p> <p>また、「鳴門市部長実行宣言」については、試行結果を検証の上、本格実施することとし、市公式ウェブサイトを通して、各部が重点的に取り組む施策を市民にわかりやすく説明する。</p> |
| 担当 | 秘書広報課 | | | |
| (2) 公正の確保と透明性の向上 | | | | |
| ① | 49 情報公開制度の充実と適正な文書法令事務の推進 | <p>「鳴門市情報公開・個人情報保護審査会」からの答申に基づき、「何人」にも開示請求権を認めるとともに、ファクシミリやインターネットによる開示請求を可能とするなど、より利用しやすい情報公開制度の実現に向け、鳴門市情報公開条例などの改正を行った。</p> <p>また、ファイリングシステムの維持管理に努め、適正な文書管理を行った。</p> | 利用しやすい情報公開制度への見直し | <p>引き続き、適切な公文書の開示と、不服申立などに対する情報公開・個人情報保護審査会の開催、ファイリングシステムの適正な維持管理、備品・消耗品の供給などを行い、文書管理に努める。</p> <p>また、文書量の増加に対応し、より適正な公文書管理を行うため、「電子文書管理システム」の導入を視野にいたした調査・研究を行う。</p> |
| 担当 | 総務課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 |
|-----------------------------|--------------------|---|-----------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 公正の確保と透明性の向上 | | | | |
| ② | 50 わかりやすい財政情報の提供 | <p>毎年5月・11月に告示する財政状況公表書について、市民に分かりやすく、簡潔な内容となるよう見直しを行うとともに、市公式ウェブサイトにおいて掲載を行った。</p> <p>また、引き続き、予算編成過程を可能な限りタイムリーに公開するとともに、予算編成のポイントを抜粋した資料を公表するなど、わかりやすい情報提供に努めた。</p> | <p>予算編成過程の適時公開</p> | <p>引き続き、予算編成過程を可能な限りタイムリーに公開していくとともに、よりわかりやすい情報提供を行う。</p> |
| 担当 | 財政課 | | | |
| ② | 51 入札制度の改善 | <p>電子入札や物品等応募型指名競争入札を継続実施するとともに、建設工事の一部案件などにおいて、制限付一般競争入札を実施した。</p> | <p>一部案件における制限付一般競争入札の実施</p> | <p>引き続き、電子入札や物品等応募型指名競争入札を継続実施するとともに、建設工事などにおける制限付一般競争入札の実施状況の検証に努める。</p> |
| 担当 | 契約検査室 | | | |
| (3) 広域行政の推進・地方分権への対応 | | | | |
| ① | 52 広域行政や共同処理の調査・研究 | <p>近隣自治体や共通の行政課題を持った関係自治体との事務の共同処理を含む広域連携の現状や可能性について調査を実施し、本市における状況の把握に努めた。</p> | <p>実施状況調査の実施</p> | <p>引き続き、先進事例、隣接市町村及び各担当課が広域行政についてどのような取組を行っているかを調査・研究するとともに、各担当課への情報提供を行い、業務の効率化と歳出の削減を推進する。</p> |
| 担当 | 企画課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|----------------------|------------------|--|--------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 広域行政の推進・地方分権への対応 | | | | |
| ② | 53 消防運営体制のあり方の検討 | 本市消防本部と隣接する板野東部消防組合及び板野西部消防組合との間で、「県北部地域の消防の在り方検討会」を定期的で開催し、消防無線のデジタル化を中心に、議論を行った。 | 県北部地域の消防の在り方検討会の開催 | 平成25年4月、総務省消防庁が広域化を進めるための基本方針を改正し、広域化の目標期限を5年延長したことなどから、今後、国や県、県内各消防の状況を注視しながら、消防運営体制のあり方について研究を進めていく。 また、必要に応じて、板野東部消防組合及び板野西部消防組合との検討会も開催していく。 |
| 担当 | 消防総務課 | | | |

6 定員管理と給与等の適正化と職員の能力向上

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|--------------------|--------------------------|--|--|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 定員管理の適正化と人材の確保 | | | | |
| ① | 54 職員数の削減 | <p>採用計画に基づく適切な採用人数を決定し、臨時職員や嘱託員、再任用職員などを活用しながら、計画的な職員数の削減を図った。</p> <p>○平成24年度職員数 全体 665人（前年度47人減） うち普通会計 566人（前年度46人減） うち公営企業 99人（前年度1人減）</p> | 155,095千円の削減（職員数削減分の普通会計効果額） | 退職者の職種を踏まえ、職種ごとの職員数を的確に把握し、退職者の一部不補充や業務委託、指定管理者制度の導入拡大、臨時職員や嘱託員、再任用職員などの様々な任用形態を活用することにより、職員数の適正化を図る。 |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ② | 55 臨時・嘱託・再任用職員等の活用と総数の抑制 | <p>正規職員数の削減を図る中、業務運営を適切に維持していくため、必要最小限の臨時職員や嘱託員、再任用職員を配置した。</p> <p>○平成24年度臨時職員等（普通会計） 臨時職員 195人（前年度1人減） 嘱託員 40人（前年度1人減） 再任用職員 4人（前年度4人減）</p> | 10,522千円の削減（臨時職員等の総数変動に係る普通会計での効果額（対平成22年度比較）） | 正規職員数の削減を図る中、業務運営を適切に維持していくため、引き続き、必要最小限の臨時職員や嘱託員、再任用職員の配置を行う。 |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ③ | 56 人員配置の弾力化と採用試験制度の見直し | <p>民間企業などにおける職務経験を通して、コスト意識や経営感覚、豊かな感性、柔軟な発想力などを培った優秀な人材を採用すべく、引き続き、民間企業経験者枠の採用を行うとともに、より多様な人材を確保するため、障がい者の採用について、従来の上級職から初級職に変更し、採用試験を実施した。</p> | 採用試験制度の見直し | 多様な人材を確保するため、引き続き採用試験制度の見直しを検討する。また、突発的な事務の発生に対応し、人材を有効活用できる仕組みづくりについての検討を進める。 |
| 担当 | 人事課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|----------------------|----------------|--|--------------------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 給与制度等の適正化 | | | | |
| ① | 57 特殊勤務手当の見直し | これまでに見直しを行っていない特殊勤務手当について、他団体の状況を鑑み、引き続き、支給対象や支給基準などを見直しを検討するとともに、水道事業における「現場業務手当」の廃止を決定した。 | 現場業務手当（水道事業）の廃止決定 | 平成24年度の見直し内容に沿って、水道事業における「現場業務手当」を廃止する。 また、他団体の状況や社会情勢などを鑑み、引き続き、特殊勤務手当の支給対象や支給基準などに関する見直しに向け、検討を行う。 |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ② | 58 勤務実態の給与への反映 | 勤務実績の給与への反映に向け、人事考課制度の透明性や信頼性を確保するため、引き続き、人事考課結果の開示を試行実施するとともに、勤務実績を計る新たな指標として、「功績表彰」の導入について検討を行った。 | 人事考課結果の試行的な開示 | 引き続き、人事考課の精度向上に努め、考課結果の試行的な開示を継続するとともに、勤務実績の勤勉手当への反映などについて、検討を進める。 また、勤務実績を計る指標として、功績表彰を試行的に導入し、平成26年度中の給与への反映を目指した取り組みを進める。 |
| 担当 | 人事課 | | | |
| ③ | 59 時間外勤務の縮減 | 各所属に対し、時間外勤務に対する状況の把握や改善の方法などに関する意識調査を行うとともに、毎週水・金曜日のノー残業デーにおいて、庁内放送を活用し、早期の退庁を呼び掛けるなど、時間外勤務の縮減に向けた意識啓発に取り組んだ。 | 8,322千円の減 (普通会計での対平成23年度比較) | 職員の健康確保、仕事と生活の調和を促進するため、各所属の時間外勤務の状況を見ながら、適宜、時間外勤務縮減に向けた意識啓発などを実施するとともに、年次有給休暇の取得促進や勤務時間の割り振り変更の活用、ノー残業デーの徹底を図る。 |
| 担当 | 人事課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|----------------------------|----------------------------|---|-------------------------------|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 給与制度等の適正化 | | | | |
| ④ | 60 行政委員報酬の日額化と報酬額等の適正化について | 平成23年度に減額改定を行った各行政委員報酬について減額を行うとともに、引き続き、他市の状況などを調査し、日額化を含めた行政委員報酬のあり方について検討を行った。 | 各行政委員会委員報酬の減額実施 | 継続的に各種行政委員の業務内容や業務量などの実態把握や他市の状況などを調査し、日額化などを含めた報酬のあり方について検討を行い、適正化に向けた取り組みを進める。 |
| 担当 | 人事課・関係各課 | | | |
| ⑤ | 61 特別職報酬等の見直し | 平成23年度に減額改定を行った市議会議員報酬、市長や副市長などの給料月額などについて、減額を行った。 また、退職手当の支給率について見直しを行い、平成24年度末に任期満了を迎えた副市長、教育長について、新たな支給率での退職手当の支給を行った。 | 特別職報酬等の減額実施 | 必要に応じ、特別職報酬等審議会を開催し、特別職報酬等について見直しを検討する。 |
| 担当 | 人事課・関係各課 | | | |
| (3) 人事制度の改善と職員能力の向上 | | | | |
| ① | 62 人を育てる人事制度の推進 | 人事考課制度の公平・公正性、客観性を高めるため、新任係長などを対象とした人事考課説明会及び研修を実施するとともに、人事考課結果の試行的な開示を、引き続き実施した。 また、女性職員の管理職への登用について、引き続き、女性職員個人の能力や適性などを適切に判断し、積極的な登用に努めた。 ○女性職員の管理職数 46人（前年度5人増） | 人事考課結果の試行的な開示 女性職員の管理職への登用 | 人事考課結果の試行的な開示を引き続き実施するとともに、考課結果の分析などを行い、必要に応じて、人事考課表の見直しについて検討を行う。 また、人事異動に際し、女性職員の職域拡大や管理職への積極的な登用に努めるとともに、育成型ジョブローテーションについて、先進事例などの調査・研究に努める。 |
| 担当 | 人事課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 |
|---------------------|-----------------------------|--|---------------------|---|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (3) 人事制度の改善と職員能力の向上 | | | | |
| ② | 63 専門性を備えた職員の養成と基礎的な職務能力の向上 | <p>市主催研修として接遇研修やクレーム対応研修などを実施したほか、自治大学校や市町村アカデミー、国際文化アカデミー、四国地方整備局などへの職員派遣を行い、職員の専門的な知識や能力の向上を図った。</p> <p>また、分権時代に対応できる「人財」の育成を定めた「第3次鳴門市『人財』育成基本方針」を策定した。</p> | 第3次鳴門市『人財』育成基本方針の策定 | <p>市民満足度の高い行政サービスを提供できる職員を育成するため、「第3次鳴門市『人財』育成基本方針」に基づいた研修計画を策定し、人材育成を図る。</p> |
| 担当 | 人事課 | | | |

7 市民協働の推進と市民とともに歩む市政の実現

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|----------------------|----------------------------|---|---|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (1) 市民協働の推進と新しい公共の創出 | | | | |
| ① | 64 自治基本条例の制定と協働のあり方のルールづくり | 自治基本条例及び協働事例を市民に周知するため、広報なるとでの連載を継続するとともに、子ども達にもわかりやすい条例のパンフレットを作成した。また、全庁的に市民との協働を進めていくために、庁内組織である市民協働推進本部を適宜開催するとともに、「自治基本条例と協働のまちづくり行政行動指針研修月間」を設け、全職員を対象とした職場内研修を実施した。 | 子ども達にもわかりやすい条例パンフレットの作成 | 広報等を活用し、引き続き市民に対して自治基本条例及び協働事例の周知を図るとともに、新たに作成した条例パンフレットを小学校の授業で活用することで、今後のまちづくりの担い手となる子どもたちの条例に対する理解とまちづくりへの参加意識の向上を図る。 また、市民協働推進本部の開催や職場内研修を通じて、条例と行動指針に基づく市職員の行動の実践を図り、市民協働が拡充していくための環境整備に努める。 |
| 担当 | 市民協働推進課 | | | |
| ② | 65 市民との協働事業やボランティア活動の推進 | 市民協働の推進に向けて、地区自治振興会やボランティア団体、NPO法人等の活動予定や参加者募集などの情報を収集し、市公式ウェブサイトを活用して周知協力を行った。 また、自主防災会や不法投棄監視パトロール隊の設立支援や、観光ボランティアガイドや文化ボランティア団体の育成・支援、公園や街路樹などの管理のボランティア委託などを推進した。 | 自主防災会の組織結成率100%の達成 不法投棄監視パトロール隊1地区の結成 文化ボランティア1団体の加入 観光ボランティアガイド5人の育成 など | 市民協働の推進に向けて、市民の主体的なまちづくり活動を応援するため、庁舎内に「We Loveなるとまちづくり活動応援掲示板」を設置して、地区自治振興会やボランティア団体等の活動の周知にこれまで以上に協力するとともに、引き続き、市民との協働の取り組みや様々なボランティア活動に関する啓発・支援を行う。 |
| 担当 | 市民協働推進課・関係各課 | | | |
| ③ | 66 協働の担い手の育成・支援 | 地区自治振興会による地域づくり活動をさらに促進するため、補助金を統合、充実を図るとともに、自治振興会連携職員を試行的に配置し、地区自治振興会との連携促進に努めた。 NPO法人に関しても、市民活動支援センターと連携して、現場訪問を通じて、現状と課題の把握を行い、公募型補助金制度について検討を行った。 また、コミュニティビジネスに関する講演会を開催するとともに、コミュニティビジネスの創業などについて専門知識を持つ者をビジネスサポーター登録し、制度の周知を図った。 | 地域づくり事業活性化補助金の統合 自治振興会連携職員の試行的な配置 コミュニティビジネスに関する講演会の開催 | 地区自治振興会とのさらなる連携強化に努めるとともに、NPO法人やボランティア団体等を対象にした公募提案型の「We Loveなるとまちづくり活動応援補助金」を創設し、主体的にまちづくり活動に取り組む団体の支援を行う。また、コミュニティビジネスについても関心が高まるよう周知啓発に努める。 |
| 担当 | 市民協働推進課・関係各課 | | | |

| 方策No. | 取り組み項目名 | 平成24年度 | | 平成25年度 |
|--------------------------|-------------------------|--|---|--|
| | | 実績内容 | 成果等 | 計画内容 |
| (2) 市民とともに歩む市政の実現 | | | | |
| ① | 67 広報・広聴活動の充実と市民提案制度の拡充 | <p>引き続き、広報なるとで市政の特集などを紹介するとともに、レイアウトの工夫やUD文字の使用、CUDへの配慮など、読みやすい紙面づくりを行った。</p> <p>また、テレビ広報で「市長チャレンジ」など、動画の特性を生かした番組を制作・放映するとともに、より最新の情報を提供するために、番組更新期間の見直しを図った。</p> <p>市民提案制度については、市との協働事業の提案や中高生からの提案を募集し、事業化に取り組んだ。</p> | <p>文字フォントや文字色に配慮した広報紙面づくり</p> <p>動画の特性を生かしたテレビ広報の制作・放映</p> <p>市民提案事業のうち1件を事業化</p> | <p>平成24年度の取り組みを継続的に実施するとともに、テレビ広報において、より最新の情報を提供するため、番組更新期間の見直しを行い、年間放送回数を従来の18回から24回に増やした。</p> <p>また、「広報戦略プラン」及び「パブリシティマニュアル」の推進を図るため、庁内説明会などを実施し、周知徹底に努める。</p> |
| 担当 | 秘書広報課 | | | |
| ② | 68 各種審議会等の活性化 | <p>各種審議会の設置、運営に関するルールを規定した「鳴門市における附属機関等の設置及び運営に関するマニュアル」を策定するとともに、既存の附属機関等の整理・検証を行い、「鳴門市附属機関設置条例」を新たに制定した。</p> <p>また、女性人材バンクなどを活用した、積極的な女性委員の登用に努めた。</p> | <p>「鳴門市における附属機関等の設置及び運営に関するマニュアル」の策定</p> <p>「鳴門市附属機関設置条例」の制定</p> | <p>「鳴門市における附属機関等の設置及び運営に関するマニュアル」に基づき、審議会等の適切な設置、運営に努める。</p> <p>また、審議会等の女性委員登用率について、鳴門パートナーシッププランに掲げた40%を達成できるよう、女性人材バンクの周知徹底を図り、女性委員の積極的な登用に努める。</p> |
| 担当 | 総務課・人権推進課・関係各課 | ○審議会等における女性委員の登用率 26.3%（前年度0.2%増） | | |
| ③ | 69 男女共同参画の推進 | <p>女性子ども支援センター『ばあとなー』において、引き続きDV被害者などへの支援を行うとともに、より効率的な相談対応・支援の充実を図るため、「女性相談管理システム」を導入した。</p> <p>また、「男女共同参画推進条例」の策定に向け、条例策定審議会を設置、開催し、検討を進めるとともに、「男女参画社会づくり inNARUTO」シンポジウムを開催し、男女共同参画社会づくりの周知・啓発を図った。</p> | <p>「女性相談管理システム」の導入</p> <p>「男女参画社会づくり inNARUTO」シンポジウムの開催</p> | <p>引き続き、DV被害者などへの支援を行うとともに、「男女共同参画推進条例」の公布・制定を目指し、条例策定審議会において検討を進める。</p> <p>また、早期のDV防止啓発と男女共同参画への理解の重要性を鑑み、市内の中学生や高校生、大学生を対象としたデートDV講座を実施する。</p> |
| 担当 | 人権推進課・関係各課 | | | |

平成23年度に取り組みが完了した項目

4 簡素で効率的な行政運営

| 方策No. | 取り組み項目名 | 成果等 |
|---------------------|----------------------|--|
| 項目No. | | |
| (1) 事務事業の見直し | | |
| ③ | 28 市民参加の事業仕分けの実施 | 市民参加の事業仕分けを行政評価制度の外部評価として位置付け、「27 行政評価制度の充実」へ統合。 |
| 担当 | 企画課 | |
| ④ | 29 公用自動車専任運転業務の見直し | 副市長車専任運転業務を廃止し、秘書担当職員による副市長車運転業務を実施。 |
| 担当 | 総務課・秘書広報課 | |
| (5) その他 | | |
| ⑤ | 46 市立鳴門工業高等学校の再編について | 平成23年度末をもって、鳴門市立鳴門工業高等学校を閉校。 |
| 担当 | 学校教育課 | |